

武田氏と甲府——信虎開府前——

機 貝 正 義

はじめに

「武田氏と甲府」ということになれば、だれもが永正十六年（一五一九）に武田信虎が新館を躊躇ヶ崎（甲府市古府中町）に営み、ここを甲斐府中（略して甲府）と命名し、一国統治の中心とした時以後を想起するのが普通であろう。しかし甲府の地と武田氏との関係は決して信虎の甲府移館の時に始まるものではない。十二世紀の前半に甲斐源氏が甲斐に土着して以後、武田氏の中には現在の甲府市内に根拠を置いて活動した人たちが少なくない。その詳細はいづれ市史通史編の中で記述されるであろうが、本稿ではその歴史を概観し、併せて問題点等を提示しておきたい。

甲斐源氏の甲斐下向と市河荘

武田氏は清和天皇を祖とする清和源氏の一流甲斐源氏の中心的氏族であり、その甲斐源氏は源義家の弟新羅三郎義光を祖としている。義光は甲斐守に任命されたといい、甲斐国内にはその関係遺跡といわれるものが伝えられているが、今一つ確実な証拠がない。実際に

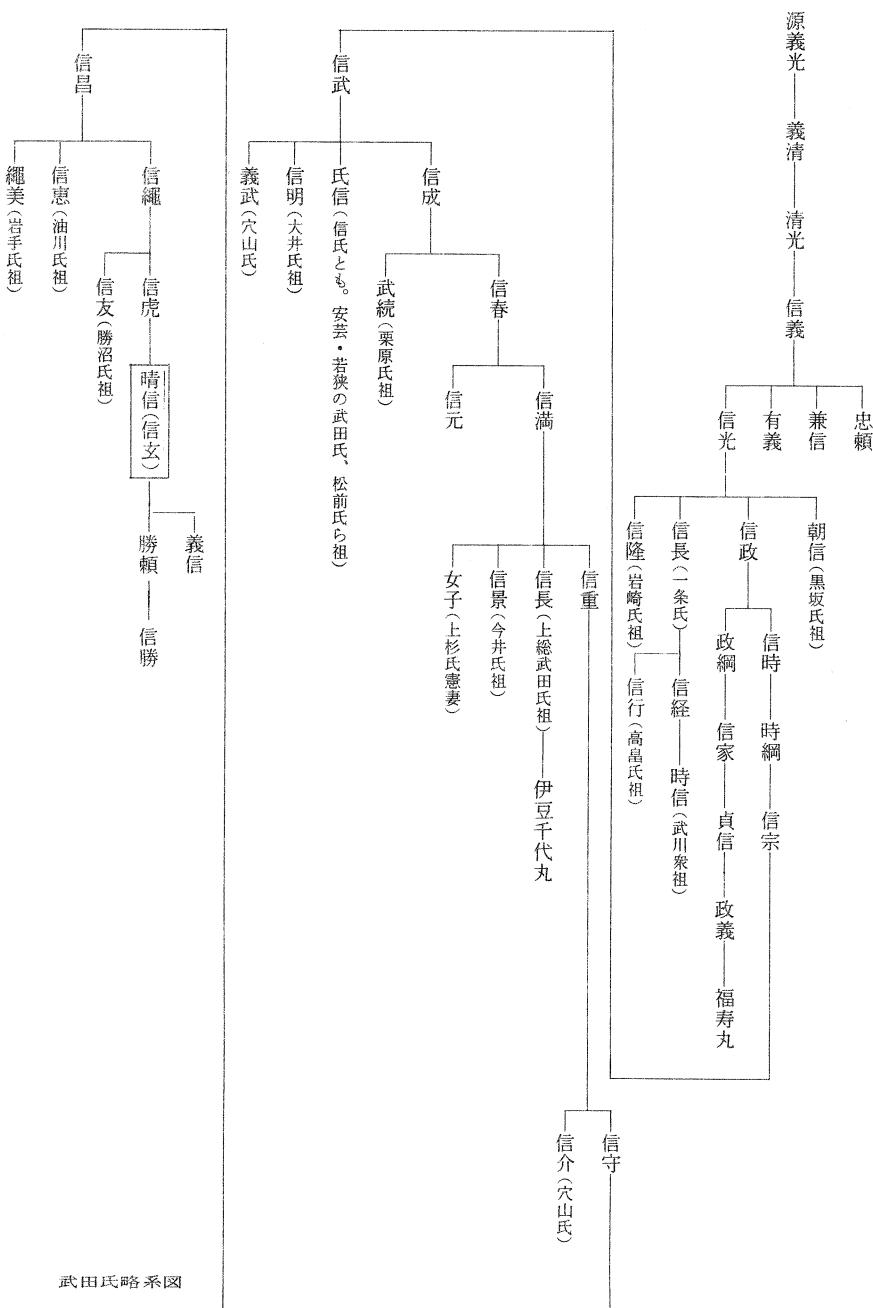
甲斐に土着したことの確実な最初の人は、その子義清、孫清光の親子である。義清について、『尊卑分脈』や『武田系図』に甲斐国市河荘に配流されたと見えるから、甲斐への下向が配流という形であったことは明白である。しかし、いつ、どこから、どのような理由で配流されたかについては、従前諸説があって決定できなかった。ところが近時志田諱一氏が、甲斐源氏の故郷は『和名抄』にいう常陸国那珂郡武田郷、現在の茨城県勝田市武田の地であることを明らかにした。^{〔1〕}氏によると、常陸に進出した源義光は、その子義業を佐竹郷に、義清を武田郷に配置して勢力の扶植を図ったが、義清はそこを本拠とする常陸大掾の一族吉田氏ら在地勢力の反発を受け、その上、『長秋記』大治五年（一一三〇）十二月三十日条によると、その子清光は濫行の故をもって朝廷に告発されるに至り、ついに父子ともども甲斐国市河荘に配流されたというのである。義光の常陸進出には確証があり、また浅羽本『武田系図』が、義清の母を常陸の住人鹿島清幹の女としているのも、義光父子と常陸との関係を裏付けるものであろう。それから、『尊卑分脈』が義清に「武田冠者」と注記し、『大聖寺過去帳』が「俗名号武田刑部太輔義清」と

するなど、かれがすでに武田氏を名乗っていることについても、その理由がはじめて明らかとなつた。甲斐下向の年代についても、告発されたのが大治五年の暮れであるから、その翌年の天承元年（一一三一）ごろということになり、從前漠然と十二世紀初頭ごろとしていたのを確定することができた。

こうして、いつ、どこから、どのような理由で配流されたかの問題は解決したが、近時配流先の市河荘がどこであるかについて、新しい問題が提起されている。一般には西八代郡市川大門町が「和名抄」にいう巨麻郡市川郷の地であり、のちの市河荘の地でもあり、その平塩岡には義清館跡と伝える所や義清の墳墓といわれるものが残っていて、ここが父子の配流先であると信ぜられている。しかし、甲府市南西部に接する中巨摩郡昭和町西条に義清神社があり、そのまま近くにその墳墓といわれるものも残っていて、近年その発掘調査も行なわれている。⁽²⁾そこでこの二つの伝承地を調整して、最初に土着したのが市川大門町、晩年に義清が隠棲したのが昭和町の義清神社の地であろうというのが一般的の解釈である。ただ、義清の甲斐下向は五十七歳ごろと推定され、当時としては隠居年齢と考えられるから、晩年の隠棲というのではなく、当初から昭和町の方へ土着したのであるまいかという疑問が起つてきた。

この疑問を支える有力な論拠が、市河荘の荘域についての研究である。市河荘は冷泉天皇の安和二年（九六九）の『法勝院領目録』（『平安遺文』二）に「甲斐国市河庄田地壹拾參町玖段參佰壹拾步」と見え、史料上確認できる甲斐国最古の荘園である。寺の主張によると、十世紀の初頭ごろにはすでに法勝院領となっていたといふ。全部で一三町九段三〇歩の田地は大部分巨麻郡にあつたが、しかし甲斐源氏下向後の成立で、しかもその成立に義清父子が関与し一部は山梨・八代両郡にわたつており、この期の特徴である散在的所領形態をとつてゐる。条里復元がされていないので地域の比定は困難であるが、仮に「巨麻郡九条三宮原里」を今日の甲府市宮原町付近とすれば、郷名のまた莊名の起こりとなつたであろう「九条四市河里」は、それに隣接した地域となり、義清父子が配流された市河荘を昭和町西条付近とする説も成立の可能性があるというのである。もつともな説であるが、これにもやはり問題がある。

なぜなら、義清父子の甲斐下向の天承元年（一一三一）ごろは、安和二年の一六〇余年も後であり、市河荘が當時なお散在的形態を保持していたかどうか、はなはだ疑問であるからである。ここでは特に鎌田荘との関係を考慮することが必要であると思う。鎌田荘は『中右記』保延三年（一一三七）四月一日条が初見で、この時関白藤原忠通に寄進されているが、その後の四月二十二日には賀茂斎院領への寄進が問題となつてゐる。その後、安元二年（一一七六）二月には八条院領として見え、鎌倉時代の後期嘉元四年（一一三〇六）六月には歓喜光院領の中の一荘とし存続していることが分かる。⁽³⁾成立当時の荘域は不明であるが、現在甲府市宮原町に鎮座する宇波刀神社は、鎌田八幡宮とも呼ばれる鎌田荘の總社であつたという。後世鎌田八郷と呼ばれた地域を荘域とすれば、甲府市南西部から昭和町、玉穂町にかけて存在したことになり、初期の市河荘の荘域と重複する可能性が出てくる。これも問題であるが、鎌田荘の成立期がいつであるかがより大きい問題である。この荘の初見の保延三年は甲斐源氏下向の年と推定される天承元年のわずか六年後であるから、甲斐源氏下向以前にすでに成立していた可能性はもちろん大きい。しかし甲斐源氏下向後の成立で、しかもその成立に義清父子が関与し



武田氏略系図

たと考える可能性も残されているかも知れない。今後の研究に待ちたいと思う。

鎌倉時代の武田氏と甲府

義清の子清光は、逸見冠者と呼ばれ、八ヶ岳山麓逸見荘に根拠を置いていたが、その大勢の子や孫を国内の要地に分封することによって、甲斐源氏の勢力は飛躍的な発展を遂げた。そのうち、武田氏を名乗るのが信義で、今の韋崎市武田の地に根拠を置いた。信義の子として忠頼・兼信・有義・信光の四名が知られるが、いずれも韋崎市の地を去つて盆地の中心部へと移っていることが注目される。末弟の

信光は石禾御厨（石和町）を押さえ、これが武田氏の宗家を継ぐことになるが、三人の兄たちはいずれも今の甲府市内に根拠を置いた。

まず忠頼であるが、今の甲府市の中心地にあった一条郷に拠つて、一条次郎と称した。忠頼は源氏の挙兵以来父に従つて武功を立て、特に木曾義仲の追討に功があったが、源頼朝にその勢威を忌まれ、元暦元年（一一八四）六月、鎌倉へ招かれ頼朝の面前で謀殺されるという悲運にあつた。忠頼の居館は一条小山の地、現在の甲府城跡にあつたが、忠頼が死ぬと夫人は出家してその居館を尼寺とした。後の一蓮寺である。次に兼信は甲府市の東部板垣郷に拠つて板垣三郎と称した。平家追討に功があつたが、陣中の土肥実平の専断を鎌倉に訴えて一蹴されるなど頼朝に疎外されていた。のち太皇太后宮領駿河国大津御厨の地頭として違勅の罪に問われ、建久元年（一一九〇）八月には「違勅以下の積悪」の故をもつて隠岐国に流罪となつた。また有義は武田氏を称し、甲府市の西部から北部にわたる塩戸荘・小松荘あたりに根拠を置いていた。平氏全盛時代都にあつ

て左兵衛尉に任せられ、小松内府重盛の剣持を務めて有名であったが、文治四年（一一八八）三月十五日、鎌倉鶴岡八幡宮での大般若經供養の際、頼朝から路次の剣をもつよう命ぜられたのを汲り、頼朝の不興を買つて行列から逐電するという事件を起こしている。頼朝の死後、梶原景時はこの有義を後任の將軍に奏請しようとしたといふが、正治二年（一二〇〇）正月、梶原一族が滅ぼされたとき、有義もこれに策応して上洛を企て行方知れずになつたといふ。しかも、この有義の一件を幕府に報知したのが、ほかならぬ弟の石禾五郎信光であつた。^⑤

こうして甲府市に根拠を置く三兄弟が殺されたり失脚していく結果、武田の嫡流を継ぐのは石禾御厨に根拠を置く五郎信光であつた。それでは甲府市に根拠を置く三兄弟の後はどうなつたであろうか。

まず一条忠頼の後であるが、一条氏を継いだのは信光の子六郎信長である。忠頼からは甥に当たる。武田六郎とも称するが、一条六郎とも号している。建長六年（一二五四）に大般若經六百巻を武田八幡宮に納めたことで知られる（現在法善寺所蔵五六一巻は国指定重要文化財）。その子に八郎信経、信経の子に時信がある。一条源八と称し、甲斐守・甲斐守護であつたといふ（『尊卑分脈』）。時宗第二祖他阿真教に帰依し、忠頼末亡人の建てた尼寺を時宗に改め、弟法阿朔日を開山としたのが名刹一条道場一蓮寺の起こりであり、時に正和元年（一二三一二）であつたといふ。時信は武川衆の祖ともいわれ、武河筋方面にも所領があつたと推定されるが、一条氏の主要素点が甲府市の中心一条郷にあつたことは、氏寺一蓮寺との関係を考えれば明らかであろう。『一蓮寺寺領目録』～『新編甲州古

文書）によると、貞治三年（正平一九・一三六四）当時の寺領は一七町七段・屋敷二所で、甲府市外にも散在するが、大部分は甲府市、特に一条郷内に集中していて、しかもその寄進者に一条氏が多い。まず正慶元年（元弘二・一三三二）三月十日付で一条郷内一町七段の地を一条十郎入道道光が寄進したのに始まり、文和三年（正平九・一三五四）までに、一条郷内で五か所都合七町二段の地が一条甲斐守信方ら一條氏によって寄進されていることが分かる。一条氏の所領が一条郷に集中していたことを推察するに足るであろう。なお確証はないが、時信を甲斐国守護とする『尊卑分脈』の説は、事実を伝えたものとして信頼できるかも知れない。それから信長の末子に信行がいる。一条九郎と称したが、高畠（甲府市高畠）に住んで高畠氏を号し、その子に高畠二郎行時、孫に高畠二郎太郎時盛などの名が見える（『尊卑分脈』）。

以上は一条忠頼の名跡を継いだ信長とその子孫について述べたが、忠頼は甘利荘（垂崎市）をも押え、その実子行忠はここに館を置いて甘利氏を称した。元暦元年に父忠頼が謀殺されると、行忠も捕えられて常陸国に配流され、翌年配所で誅殺されたというが（『尊卑分脈』）、子孫は甘利氏・上条氏らとして存続する。

次に隱岐に配流された板垣兼信の子孫は、甲府市東部板垣郷に根拠を置く雄族として存続し、戦国時代信方の代に及んだことはよく知られている。板垣の地には宋僧蘭溪道隆（大覚禪師・一二一三～七八）の開創した臨済の名刹東光寺がある。道隆は執權北条時頼の帰依を得て建長五年（一二五三）鎌倉に建長寺を開創したが、その後讒言によって甲斐に流され、板垣に東光寺を建てた。その後許されて鎌倉に帰ったが、再度流されて東光寺に住した。

後年甲斐が臨済禪の一中心地として繁栄する基は、道隆の二度にわたる甲州下向によって築かれたといつてよいが、その拠点となつたのが、ほかならぬ東光寺であった。それにしても、だれが道隆を迎えた入れ、東光寺を開基してその外護に当たつたのであろうか。確証はないが、板垣氏をおいて他氏を考えることはできないと思う。

う。

『尊卑分脈』に兼信の子に頼時・頼重、頼重の子に頼兼ら四名、頼兼の子に行頼、行頼の子に長頼が見え、いずれも板垣氏を名乗っている。これらのどれかが、流謫の道隆を郷内に招き、東光寺を建てて開山に迎え、自らは大檀越としてその外護に当たつたものであろう。

次に有義の子孫であるが、有義自身は武田氏の嫡流として一貫して武田氏を称しているが⁽⁶⁾、その子孫はもはや武田氏を名乗ってはいない。居地によって飯田・小松・塩部・吉田らを名乗るが、吉田以外は甲府の地名である。ところで『武田系図』の中には有義に「逸見四郎兵衛」と注記するものがあり、物語類にも逸見と書いたものが多い。有義自身が逸見氏を名乗つたとは思えないが、その子孫の正規の氏称は逸見氏であつた可能性が大きい。従つて逸見氏は清光の長子光長の子孫だけではなかつたのである。『一蓮寺寺領目録』に「飯田郷内五段 逸見豊前守信有寄進 文和二年五月九日」とある逸見信有はこの有義の系統であり、当時飯田の地に所領があつたことを示している。上杉禅秀の乱後、関東公方持氏の寵臣として活躍し、永享の乱で持氏と運命をともにした逸見有直もまたこの系統の人であつたと推定されている。⁽⁷⁾

以上、武田信義の子で甲府に根拠を置いた三名とその子孫ないし後繼者について概観した。もつとも一条忠頼と板垣兼信は武田氏を

称した形跡がないので、厳密には武田氏とはいえないかも知れないが、ここでは信義の子孫という意味で広義に解釈した。信光が武田氏の嫡流となつてからはその子孫だけが武田氏を称することになるが、そこにも多くの流れがあつた。主なるもの三を挙げれば、まず第一に、信光—信政—信時—時綱—信宗—信武と続く武田氏の嫡流がある。信時流武田氏と呼ばれる。武田氏の嫡流ではあつたが、信光が安芸守護に任せられ、その子孫も同国守護に任せられているため、ある時期以後その本拠は安芸に移つていて。⁽⁸⁾ 第二是信政の子（信時の弟）政綱—信家—貞信—政義と続く一流で、石禾御厨に拠つたため普通石和流武田氏と呼ばれる。そして第三は、信光の子で一條忠頼の名跡を継いだ信長に始まり、その子信経—時信—義行—信方と続く（『尊卑分脈』）系統で、一蓮寺を氏寺とし、甲府市の中部一条郷に根拠を置いていた。この系統を一条流武田氏と呼んでおきたい。鎌倉時代の甲斐守護は石和流と一条流の両武田家から交互に出した可能性も考えられる。⁽⁹⁾

南北朝・室町時代の武田氏と甲府

南北朝の動乱は甲斐の政情にも大きな変容をもたらした。武田氏についても、惣領家信時流武田氏の復権と石和流・一条流両武田氏の没落という対照的な事象が起きた。鎌倉時代の末に甲斐守護であったのは石和流の政義であり、足利尊氏自立の始期、建武三年（一一三六）正月当ても尊氏方の守護として活躍している明証があるが、（『諏訪大明神画詞』）その後、後醍醐天皇方に帰服したため守護職を解かれ、やがて悲運の死を遂げる。⁽¹⁰⁾ その子福寿丸の申状（『八坂神社記録』上）は、父死後の悲惨な運命を切々と訴えているが、

自家の回復はならなかつた。こうして甲斐守護は、尊氏の寵臣で安芸守護である武田信武の兼任となり、その子信成、孫信春と惣領家信時流武田氏が代々繼承することとなつた。信武の甲斐守護在職を確認できるのは、觀応二年（正平六・一三五一）九月であるが、信武の甲斐進出の事実は早い時期に想定することが可能であろう。例の『一蓮寺領目録』に、觀応二年（延元四・一三三九）六月、信武の子武田刑部大輔信成が、佐分弥四郎入道鏡阿寄進一条郷内の地、一町三段を重ねて同寺に寄進し、二年後の觀応四年にも二町を寄進しているが、貞和二年（正平元・一三四六）十月十三日付で信武自身が「武田惣領源信武」の名をもつて一条郷蓬沢内田地一町七段を寄進していることが注目される。さらに溯つて建武五年（觀応元・一三三八）正月二十八日付の足利尊氏下文は、「甲斐国飯田郷内武田源七跡」を内藤左衛門四郎泰廉に与えているが（『秋葉閑闥錄』）、泰廉は信武の家臣と推定されるから、これも信武の甲斐進出に伴う処置であつたであろう。なお武田源七の家系は明らかでないが、一条流武田氏の一人であつたかも知れない。とにかく、信武一族は一条郷を中心とする一条流武田氏の拠点を着々と侵蝕し、やがて一条流武田氏は本貫を捨てて、その遠祖信義の拠つた峠北の地に移り、子孫は武川衆として活躍することになるのであろう。一蓮寺の支配も信時流武田氏の手に移つたことはほぼ間違いない。⁽¹¹⁾

それでは信武の守護所はどこに置かれたであろうか。前記のとおり信武父子の一蓮寺への寄進地がすべて一條郷内であることや、かれが臨濟宗法泉寺（甲府市和田町）の開基であったことなどを考えれば、甲府市内にあつた可能性も考えられよう。次の信成・信春の守護所は塙山市や八代町にあつたといわれ、甲府市との関係は認め

られない。次に信満の治所も不明であるが、敗死の地棲雲寺では法

号を棲雲寺殿云々とするのに對し、一般には長松寺殿明庵光公大居

士とするのは注目に値する。長松寺は甲府市池田二丁目（旧長松寺

村）にある臨濟宗の寺で信満の開基である。その上、信満の子には

信長をはじめ、宗印（仁勝寺）・信景（今井）・信賢（巨勢村）。

信安（山宮）など甲府市周縁部に根拠を置いた人たちが多い。信満

の治所は或いは甲府市内にあったのかも知れない。後考を待つ。最

後に、信昌・信繩それに甲府移館前の信虎三代の居館は、普通石和

館と呼ばれるが、現在の甲府市川田町にあつたといわれる。昨年度

には発掘調査が行なわれ、本誌にその報告書が載つてるので参照

していただきたい。

むすび

以上、武田信虎開府前の武田氏と甲府市との関係について大観した。きわめて素描的であるが、今後の研究の深化に少しでもお役に立てば幸甚である。

注

- (1) 『勝田市史』中世編ほか。
- (2) 発掘の成果等については昭和町教育委員会等編『義清神社
内遺跡』参照。
- (3) 『八条院領目録』（『平安遺文』一〇）・『昭慶門院御領
目録』（『鎌倉遺文』二九）等。
- (4) 『甲斐国志』四四古跡部七、同六一神社部七等。
- (5) 三兄弟の事件については主として『吾妻鏡』の記述に従つ

た。

(6) 五味文彦氏「平氏軍制の諸段階」（『史学雑誌』六八編八

号）。

(7) 太田亮氏『姓氏家系大辞典』第三卷逸見条。

(8) 『石和町誌』第二編歴史第二章中世・黒田基樹「鎌倉期の

武田氏—甲斐武田氏と安芸武田氏」（『地方史研究』二二一）

等。

(9) 『石和町誌』第二編歴史第二章中世第一節鎌倉時代の甲斐と石和（秋山敬氏執筆）。

(10) 佐藤進一氏『増訂鎌倉幕府守護制度の研究』・同『室町時代守護制度の研究』上・『石和町誌』第二編第二章中世等。

(11) 佐藤氏『室町時代守護制度の研究』上。

(12) 『一蓮寺過去帳』は、武田氏の世代の最初に仏阿弥陀仏、当寺大願主武田甲斐守時信の名を掲げるが、その次には信光。

信政・信時と続く信時流武田氏の世代を載せ、特に信春につ

いては当山七世の慈父であると書いている。当寺の住持は當

初一条流武田氏の出身者が多かったというが、七世に至つて

信時流に代つたことが分かる。その甥が守護信重で、文安三年（一四四六）三月、寺に書を下して客殿の造営の促進を督励しているが、文中「当寺は先祖代々の氏寺」と述べているのは興味深い。すでに完全に自家の氏寺としての意識である。

（市史編さん委員長）